

吹田市マンション管理適正化指針

市内全世帯数のうちの 3 割を超える世帯が居住するマンションは、吹田らしいまちを構成してきた資源であり、安全や景観などの面で周辺に悪影響を及ぼすことのないよう適切な管理が進められることが、本市の住環境の魅力を育み高めるうえで重要である。

こうした社会的意義も踏まえ、国のマンション管理適正化指針を基本としながら、特に次の 3 点をマンションの管理において重要な事項と位置づける。

① 自律的で適切な管理

マンションの管理の責任はあくまで所有者にあるため、区分所有者で構成される管理組合は、管理規約に基づいた自律的で適切な管理を行う必要がある。

② 周辺環境への配慮

マンションは私有財産であるが、安全面でも景観面でも周囲の居住環境に重大な影響を及ぼしうることから、管理組合は、建物や敷地内に限らず、その周辺にも配慮した管理を行う必要がある。

③ 柔軟で弾力的な管理

認識された管理上の問題が速やかに解決できるよう、管理組合は創意工夫を行い、柔軟で弾力的な管理を行う必要がある。